

安全な町づくり推進協議会委員の紹介

4月から2年間の任期で18名の方が安全な町づくり推進協議会の委員として町長から委嘱されました。防犯の啓発や防犯灯の点検、防犯パトロール、路上違反屋外広告物撤去等を行っていただきます。安全で安心な住みやすい町づくりのために活動していただきます。



5区 天本 利次



4区 盛本 稔



3区 坂口 英一



2区 飛松 正郎



1区 長野 一成



10区 坂本 弘



9区 栗原 廣見



8区 天野 徹



7区 毛利 勝義



6区 中川 明夫



15区 川野 幸生



14区 堤 源吾



13区 中島 隆生



12区 益田 勝俊



11区 田原 政士



基山交番所長 天本 正彦



17区 丸田 祥幸



16区 櫻間 英夫

出納室封筒に掲載する広告募集

出納室で使用する封筒に掲載する広告を募集します。

ぜひ、会社やお店のPRにご活用ください。

公共性、中立性及び品位を損なうおそれのあるもの等については掲載できません。

▽詳細

出納室窓あき封筒（長形3号）の裏面で町が指定した位置に掲載。枠数は3枠

▽作成枚数 5千枚

▽掲載料 5千円（1枠）

▽広告の規格

縦5cm×横6.5cm、黒1色刷

▽デザイン及び制作費

広告掲載希望者負担

▽掲載期間 8月から（予定）

▽募集締切 6月22日（水）

※問合せ先

財政課 財政係

☎9217917

農地に災害が発生したら早めに申請を

農地や農業用施設が災害に遭った場合は、早めに申請をしてください。一定の基準を満たす災害復旧事業に対し、補助が受けられます。

※災害発生後、1週間以内を目安に申請をしてください。申請が遅くなると、採択されない場合があります。

▽申請上の注意

・申請書の略図は、目印になるものを記入し、分かりやすく書いてください。

・災害発生場所には、赤布を付けた棒を立ててください。

▽補助率 農地 50%

▽補助率 農業用施設 65%

※申請・問合せ先

建設課 工務係（役場2階）

☎9217954

6月23日～29日は男女共同参画週間です

平成28年度のキャッチフレーズは、

「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」

男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

男女共同参画社会ってなんだろう？

男女共同参画社会とは、すべての人々に**出番**と**居場所**がある、自分らしく生きやすい社会のことです。

職場

多様な人材が活躍することで経済活動の創造性が増し、生産性が向上します。

家庭

家事・子育て・家族の介護などを家族全員で行うことで、一人ひとりが自立し、その人らしい生き方を達成できます。

地域

地域が活性化し、子どもたちが伸びやかに育つ暮らしやすい環境が実現します。

この週間を機会に男女共同参画について考えてみませんか。町では、8月に男女共同参画セミナーを開催する予定です。詳細は広報きやま等でお知らせします。皆さんの参加をお待ちしています。

また、毎月、女性総合相談窓口を設けていますので、ご利用ください。

男女共同参画セミナー

- ▷対象者 町民、事業主及び団体など
- ▷開催日 8月（予定）

DV等総合相談強化事業（女性総合相談）

- 佐賀県DV総合センターから相談員が派遣されます。
- ▷日時 毎月第2水曜日 午前10時～午後4時
- ▷場所 役場1階102相談室

※問合せ先 まちづくり課 協働推進係 ☎92-7920 ☎92-0741

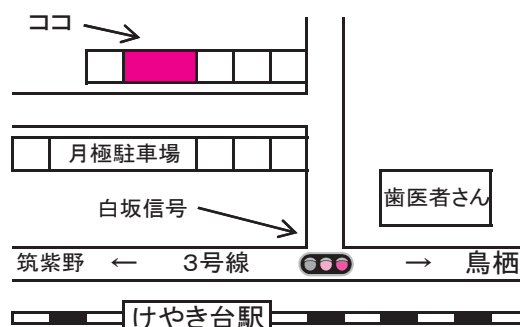
有料広告



もとざくら
デイサービス 本桜

楽しく通って、ちょっと気分転換に、お泊りも
できます。介護が必要な方も大丈夫です。
ご家族もほっと一息しませんか？

基山町本桜1673番地98
TEL 0942-85-9991



平成 27 年度 住民基本台帳閲覧状況 (住民基本台帳法第 11 条の 2 第 12 項に基づく閲覧状況)

申出者氏名	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷 伸次	消費者庁が実施する「平成 27 年度消費者意識基本調査」のため	平成 27 年 10 月 29 日	① 大字宮浦 ② 平成 12 年 10 月 31 日までに 生まれた日本国籍を有する男女
一般社団法人中央調査社 会長 西澤 豊	内閣府が実施する「社会意識に関する世論調査」のため	平成 27 年 12 月 16 日	① 大字小倉 ② 平成 7 年 12 月 31 日までに 生まれた男女
株式会社ビデオリサーチ 代表取締役社長 秋山 創一	日本たばこ産業株式会社が実施する 2016 年「全国たばこ喫煙者率調査」のため	平成 27 年 12 月 25 日	① けやき台 3 丁目 ② 大正 15 年 5 月 1 日から 平成 8 年 4 月 30 日までに 生まれた男女
KCCSモバイル エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 角 秀男	総務省が実施する「通信利用動向調査」のため	平成 28 年 1 月 14 日	① けやき台、大字小倉、大字長野、 大字宮浦 ② 20 歳以上の男女がいる世帯
株式会社日本統計センター 代表取締役 加来 伸一郎	佐賀県が実施する「佐賀県少子化に関する県民意識調査」のため	平成 28 年 1 月 21 日	① 大字小倉、けやき台 4 丁目 ② 昭和 46 年 1 月 1 日から 平成 7 年 12 月 31 日までに 生まれた男女

住民基本台帳法に基づき、平成 27 年度住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

「会田地区地区計画」原案に対する

パブリックコメントを実施します

地区計画とは、都市計画法第 12 条の 4 第 1 項第 1 号に定められた、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画です。今回、「会田地区地区計画」原案を公表し、皆さんからのご意見を頂くため、パブリックコメント（意見募集）を行います。

地区計画とは、都市計画法第 12 条の 4 第 1 項第 1 号に定められた、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画です。今回、「会田地区地区計画」原案を公表し、皆さんからのご意見を頂くため、パブリックコメント（意見募集）を行います。

▽原案の公表期間

6 月 1 日（水）～ 30 日（木）
（土・日曜日を除く）

▽原案の公表場所

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
情報公開コーナー（役場 1 階）
及び基山町ホームページ

▽意見募集期間

6 月 14 日（火）～ 30 日（木）

▽意見を提出できる方

計画の原案についてご意見をお持ちの方。どなたでも提出していただくことができます。

▽提出方法

様式は、情報公開コーナーに備え付けているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。郵送、FAX、メール又は持参での提出をお願いします。

▽注意事項

・頂いたご意見について、個別の回答や返却は行いません。
・提出いただいたご意見の概要と、それに対する町の考え方を、基山町ホームページ等で一定期間公表します。公表させていただく場合には、個人情報に十分配慮します。
・会田地区地区計画と直接関連のないご意見への回答は行いません。

※提出・問合せ先

まちづくり課 定住促進係
☎ 92-17920
☎ 92-10741
✉ teiju-4@town.kiyama.lg.jp



6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です

6月4日は「むし歯の日」といわれており、この期間は、歯と口の健康を考える週間となっています。正しい知識の普及啓発をするとともに、歯科疾患の予防のための歯磨き習慣の定着を図り、定期的な受診による早期発見・早期治療を徹底することで、歯の健康寿命を延ばすことを目的としています。

町では、この週間に合わせて、成人の方への歯周疾患検診と子どもへのフッ化物塗布を実施します。下記の詳細をご確認の上、希望される方は保健センターまでお申し込みください。

歯周疾患検診の申込み受付中！

歯の健康保持のために、40・50・60・70歳の方を対象に歯周疾患検診を実施します。

歯周病は糖尿病のコントロール不良を引き起こしたり、反対に糖尿病が歯周病を引き起こしたりするといわれており、歯周病は生活習慣病とも深く関係しています。

歯周病を含む歯科疾患の予防のために、ぜひこの機会に受診してみたいかご検討ください。

受診希望の方は、事前に保健センターまでお申し込みください（電話申込み可）。申込みをされた方には、後日、問診票等を送付します。

▷対象者 **平成28年4月1日現在**

40歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生
50歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日生
60歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生

▷実施期間 6月1日（水）～8月31日（水）

▷検診料（個人負担分） 1,500円

▷実施医療機関

- ・あおやぎ歯科医院
- ・古賀歯科医院
- ・重松歯科医院
- ・のきた歯科医院
- ・原歯科医院



むし歯予防にフッ化物塗布！

むし歯予防のためにフッ化物塗布を実施します。定期的にフッ化物塗布をすることで、歯の表面を丈夫にし、むし歯になりにくい歯を作ります。生え始めの歯は、特に効果が高いといわれています。

お子さんの抵抗感を軽減するために、フッ化物塗布で使用するフッ化物は、青りんご味のジェル状のものを使用しています。

▷日程 6月17日（金）

▷受付時間 午後1時～1時20分

▷場所 基山町保健センター

▷対象 5歳未満（歯が生えている方）

▷内容 ①むし歯予防ミニ講話
②歯科健診
③フッ化物塗布

▷料金 300円

▷定員 50名

▷申込み期間 6月1日（水）～10日（金）

※定員になり次第、締切とさせていただきます。

▷持参するもの

歯ブラシ、料金、歯の健康手帳

（手帳をお持ちでない方には当日発行します。）

※当日は歯磨きを済ませてからお越しください。

司法書士大串法光事務所

相続・遺言・登記
成年後見・法律相談

基山町宮浦155（京町JAスタンド交差点南側）

TEL 0942-92-6722

【月～金】8：30～18：30【土日】電話予約で休日や時間外でもご相談に応じます。

☆相談は無料です。お気軽にお電話、お立ち寄りください☆

総合健診実施中です ～空いている日程で受診ができます～

5月から保健センターで総合健診（特定健診及び各種がん検診）を実施しています。6月の健診日程と予約状況は下表のとおりです。まだ健診の予約をされていない方や現在の予約日程で都合が悪い方は、空いている日程で受診ができますので、保健センターまでご連絡ください。

総合健診の予約状況（5月19日現在）

日程	受診時間	特定健診	胃がん検診	肺がん検診
6月3日 (金)	午前8時	×	△	○
	午前9時	×	×	×
	午前10時	△	○	×
	午前11時	○	○	○
6月4日 (土)	午前8時	×	×	×
	午前9時	△	×	×
	午前10時	○	○	○
	午前11時	○	○	○
6月6日 (月)	午前8時	×	×	○
	午前9時	△	△	△
	午前10時	○	○	△
	午前11時	○	○	○
6月7日 (火)	午前8時	△	○	○
	午前9時	×	×	×
	午前10時	○	○	○
	午前11時	○	○	○

日程	受診時間	特定健診	胃がん検診	肺がん検診
6月8日 (水)	午前8時	×	×	△
	午前9時	△	×	×
	午前10時	△	△	×
	午前11時	○	○	○
6月9日 (木)	午前8時	×	○	○
	午前9時	×	×	×
	午前10時	○	○	○
	午前11時	○	○	○
6月10日 (金)	午前8時	×	△	△
	午前9時	△	△	×
	午前10時	○	○	○
	午前11時	○	○	○

【表の見方】○：空きあり △：残りわずか ×：空きなし
※大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査も予約可能です。

5月31日～6月6日は「禁煙週間」です

世界保健機関（WHO）は、平成元年に5月31日を「世界禁煙デー」と定め、その日から1週間を「禁煙週間」と定めています。

喫煙が健康に与える影響は大きく、生活習慣病を予防する上でも重要な課題となっています。中でも、慢性閉塞性肺疾患（COPD）という病気は、肺の生活習慣病といわれており、長期間にわたる喫煙が原因となって肺に炎症が起こり、肺の中の空気の流れが悪くなる病気です。しかし、この病気は禁煙をすることで予防ができ、治療ができる病気と位置づけられています。また、喫煙する本人だけでなく、受動喫煙も身体へ影響を及ぼします。特に妊娠中の方は、たばこに含まれているニコチンが、そのまま胎盤を通ってお腹の赤ちゃんへ運ばれ、流産・早産のリスクにつながるといわれています。

禁煙をするための禁煙外来もありますので、この機会に禁煙のご相談をされてはいかがでしょうか。



基山町在宅福祉サービス

住み慣れた地域で、できる限り自立し、自分らしく暮らし続けることができるよう支援するサービスのご紹介です

サービス利用には、申請手続が必要なものがあります。利用を希望される場合は、下記までお問い合わせください。

- ・健康福祉課 ☎92-7964
- ・基山地区地域包括支援センター ☎81-7039
- ・基山町老人憩の家 ☎92-8295
- ・各地区担当民生委員

配食サービス事業（食の自立支援事業）

対象者 在宅者であって、老衰、心身の障害及び疾病等の理由により、食事の調理が困難なおおむね65歳以上の方及び身体障がい者のみで居住している方。

内容 栄養バランスのとれた弁当を自宅に訪問してお届けします。その際、安否確認を行い、健康状態の異常等の早期発見や孤独感の解消に努めます。昼食・夕食のお届けを毎日実施していますが、利用回数等は対象者の身体状況や家族の状況などにより決まります。

※高血圧症や糖尿病などの治療食ではありません。

利用料 350円（1食）

あんま・はり・きゅう等の施術料助成

対象者 満65歳以上の方（65歳になる月から申請可）

内容 町指定の施術師に、あんま・マッサージ・指圧・はり・きゅう等の施術を受けた場合、その料金の一部を助成します。

1回当たり1,000円以内（年間24回まで）

※一月に利用できる施術券は4枚までです。

※施術を受ける前に、
施術券の申請が必要です。



緊急通報システム

対象者 おおむね65歳以上の一人暮らしの方など。

内容 家庭で火災・急病などの事故に遭い、自ら119番通報ができない場合に、通報装置によって町が委託した事業所に連絡され、迅速な救急援助が受けられます。

費用 通報装置、取付けは無料（通話料は本人負担）

有料広告



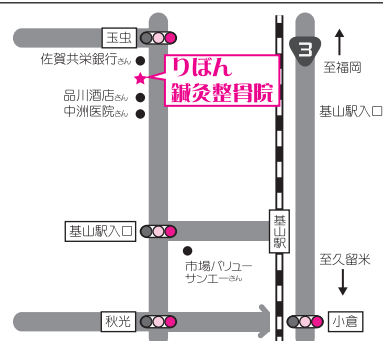
私たちは基山町の笑顔を作る整骨院です。

りぼん鍼灸整骨院

お問い合わせ・ご予約は ☎ 0942-92-6356

営業時間 平日 午前8:30～午前12:00
午後2:00～午後6:30
木・土曜日 午前8:30～午後3:00

休診日
日曜日・祝日



基山町老人憩の家

老人憩の家は、小高い丘の上の緑に囲まれた静かな所にあり、趣味活動やお風呂などで、一日を楽しく過ごせる場所です。

町内では、コミュニティバスを運行しており、遠方の方も利用しやすくなっています。お気軽にお越しください。

利用について

利用日 月～土曜日（日曜日、祝日、8月13日～15日、12月28日～1月4日を除く。）

時間 午前9時～午後5時

利用料 65歳以上の方 50円
65歳未満の方 220円
町外の方 220円

入浴 午前10時～午後4時
(浴用タオルをご持参ください。)

活動内容 囲碁や将棋、グラウンドゴルフ、手芸サークル、気功教室、健康相談、介護予防講座、お楽しみ会、レクリエーション、バスハイク、カラオケサークルなど

昼食 各自でご持参ください。

送迎 コミュニティバスをご利用ください。どのコースも憩の家を通ります。

基山地区地域包括支援センター

高齢者の方々への保健・福祉・介護の総合相談窓口で、社会福祉法人寿楽園にあります。

住み慣れた地域で、できる限り自立して自分らしく暮らし続けるために、高齢者の生活を保健・福祉・介護の面から総合的にサポートします。支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が連携し、包括的な支援事業を行っています。

地域包括支援センターの4つの機能

1. 介護予防ケアマネジメント
2. 権利擁護、虐待の早期発見・防止
3. ケアマネジメント支援
4. 総合的な相談、支援



家族介護用品支給事業

対象者 次の①②に該当する方。

- ①在宅の65歳以上の方で常時失禁状態にある方
- ②家族全員が所得税非課税世帯

内容 介護用品（紙おむつ、尿取りパット）を支給します。

基山町老人憩の家 料理教室

おおむね60歳以上の方を対象に料理教室を行っています。旬を大事にした食事を楽しく作り、仲間を増やしながら健康な食生活を一緒に学びませんか？

対象者 おおむね60歳以上の方

内容 各コースは、毎月第2・第4金曜日にそれぞれ開催しています。米2分の1カップを持参してください。キャンセルは3日前までで、それ以降のキャンセルは、材料代を頂きます。

定員 15名（事前申込み要）

費用 材料代 1回500円
施設利用料
65歳以上の方 50円
65歳未満の方 220円
町外の方 220円



老人日常生活用具給付事業

対象者 おおむね65歳以上の一人暮らしの方など。給付内容により異なります。

内容 日常生活用具（電磁調理器、火災報知器、自動消火器、老人用電話）の給付・貸与により、日常生活の便宜を図ります。

費用 本人及び世帯の所得により負担割合が異なります。

訪問相談

対象者 寝たきり、認知症、虚弱な高齢者やその家族の方など。

内容 身体的なことや制度の利用などについて、本人や家族のニーズに合わせた相談・助言を町の保健師又は地域包括支援センターが行います。

利用料 無料



寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

対象者 おおむね 65 歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯などで、心身の障害及び疾病等により寝具の衛生管理等が困難な方。
(要介護 3・4・5 と認定された方)

内容 年 2 回、寝具の洗濯・乾燥・消毒を行い、健康保持のため衛生管理のお手伝いをします。ご利用の際は、代わりの寝具も無料で準備します。

対象寝具 掛布団・敷布団・毛布の 3 種類。ベッド使用については、掛布団・毛布・介護用マットレス・ベッドパットの 4 種類。

利用料 無料

徘徊高齢者等安全安心ネットワーク事業

対象者 町内に居住し徘徊が見られる高齢者及び町内の高齢者福祉施設に入所されている方。

内容 認知症等のために徘徊が見られる高齢者の情報を事前に登録し、希望される方には位置探索端末機を貸与します。関係機関と連携を行うことで徘徊高齢者の安全確保とご家族の不安解消を図ります。

利用料 登録は無料

機器貸与の場合にかかる費用

基本料金 月額 540 円

位置情報提供料（インターネット）1 回 108 円

電話 1 回 216 円

※詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

認知症サポーター養成講座（無料）

認知症サポーター養成講座を受講いただくと、認知症サポーターとなり、「認知症の人を支援します」という意思を示す目印のオレンジリングが渡されます。

講座では、認知症の症状や認知症の方との接し方など、60～90 分程度受講いただけます。

※サポーターとして登録されるものではありませんので、気軽に受講することができます。詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

町からのお知らせ

高齢者向け給付金の申請はお済みですか

8 月 12 日（金）まで「高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」の申請を受け付けています。給付対象の方で、まだ申請がお済みでない方は、お忘れなく申請をお願いします。

▽支給対象者

平成 27 年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、平成 28 年度中に 65 歳以上となる方（昭和 27 年 4 月 1 日以前に生まれた方）で、平成 27 年 1 月 1 日時点で住民票が基山町にある方
ただし、
・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合
・生活保護の受給者である場合
などは除きます。

※対象と思われる方には、4 月中旬に申請書を郵送しています。

※問合せ先

健康福祉課 福祉係

☎ 9 2 1 7 9 6 4

児童手当の「現況届」は6月中にご提出ください

児童手当は、児童を養育して

いる父母等に手当を支給すること
とで、家庭等における生活の安
定に寄与するとともに、次代の
社会を担う児童の健やかな成長
に資することを目的としていま
す。

▽支給対象者

0歳から中学校卒業（15歳に
なった後の最初の3月31日）
までの児童を養育している
方で、前年（1月～5月分）の
手当については前々年）の所
得が一定額未満の方です。

▽支給額

・0歳から3歳未満までの児童
一律 1万5千円／月

・3歳から小学校修了前までの児童
第1子・第2子 1万円／月
第3子以降 1万5千円／月

※18歳になった後の最初の3月
31日までの間にある子ども
のうち、年長者から第1子、
第2子、第3子と順に数えま
す。

・中学生の児童

一律 1万円／月

・受給者の所得が限度額以上の方
（特例給付）

一律 5千円／月

▽支払い時期

原則、毎年2月・6月・10月
に、それぞれの前月分までが
支給されます。

▽児童手当認定請求

出生、転入等により新たに受
給資格が生じた場合は「認定
請求書」の提出が必要です。
児童手当は、認定請求をした
日の属する月の翌月分から
支給事由の消滅した日の属
する月分まで支給されます。

なお、公務員の方は勤務先で
の手続となりますので、勤務
先にご確認ください。

現況届

現在、児童手当を受給してい
るすべての方には、毎年6月に
現況届を提出することが定めら
れています。対象の方へ6月初
旬に案内文書を郵送しますの
で、必ず6月中に提出し、手続
を行ってください。

この届は、毎年6月1日にお
ける状況を記載し、児童手当を
引き続き受ける要件があるかど
うかを確認するための大切な手
続です。受給資格があっても、
現況届の提出がない場合、6月
分以降の手当が受けられなくな
りますので、ご注意ください。

※問合せ先

こども課 子育て支援係
☎9217968



広報きやま新コーナー開始!

7月生まれのお子さんの写真募集

広報きやまでは、新コーナー

を開始するため、7月生まれのお
子さんの写真を募集します。

新コーナーでは、各月に誕生
日を迎える町内在住のお子さん
（就学前）をご家族からのメッ
セージとともに紹介します。

初回は、7月生まれのお子さ
んが対象です。誕生日を迎える
記念として、広報きやまに写真
を掲載されてみませんか。

▽対象者

町内在住で7月1日～31日
に誕生日を迎える未就学児

▽申込み方法

次のいずれかの方法でお申
し込みください。

①来庁して申し込む場合
②メールで申し込む場合

①判断度に印刷された写真と
申込書を提出してください。
申込書は総務企画課で配布し
ているほか、基山町ホーム
ページからダウンロードでき
ます。SDカードやUSB等に
よるデータ持参での申込みは
受け付けておりません。

②メールで申し込む場合

5MB以内の写真データを添
付し、件名を「子ども写真申
込み7月」、本文に「お子さ
んの氏名・ふりがな、性別、
生年月日、保護者の氏名、住
所、電話番号、保護者（家族）
からのメッセージ（50字以
内）」を記載し送付してくだ
さい。

▽申込み期間

6月1日（水）～10日（金）

※提出された写真やデータ等は
返却できません。また、申込
み状況により、掲載できない
場合があります。（先着順）

※8月以降の申込みについて
は、広報きやまや基山町ホー
ムページで随時お知らせし
ます。

※申込み・問合せ先

総務企画課

広報・情報管理係（役場3階）

☎9212188

☒kohojoho-3@town.kiyamajp

平成28年度 放課後児童クラブの 支援員等を募集しています

町では、放課後児童クラブのより良い運営のため、放課後児童支援員（臨時職員）及び補助員（臨時職員）の追加募集を行います。希望される方は、職種名を記入し、写真を貼った履歴書を郵送又は持参で提出してください。一度提出された履歴書は返却できませんのでご了承ください。履歴書を提出された方には、担当課から面接等の連絡をします。

放課後児童クラブとは

保護者が労働などで昼間家庭にいない小学生を対象に、遊びや生活の場を提供します。

放課後児童支援員・補助員の主な仕事

子どもたちの健やかな成長を助けることを目的とし、児童の安全確保、学習活動の環境づくり、生活習慣を身につける手助けなどを行います。

- ▷募集職種 放課後児童支援員・補助員
- ▷募集人員 20名
- ▷資格要件 支援員：要資格（詳細はこども課へお問い合わせください。）
補助員：不問
- ▷年齢・住所要件 不問
- ▷雇用期間 7月14日（木）～8月31日（水）
- ▷勤務時間 7月14日～21日：放課後から午後7時までのシフト制
7月22日～8月31日：午前8時から午後7時までのシフト制
- ▷勤務場所 ひまわり教室（基山小学校区）又はコスモス教室（若基小学校区）
- ▷賃金 支援員：950円/時、補助員：890円/時
- ▷各種保険 適用なし



申込み締切 6月30日（木）**必着**（土・日曜日を除く）

※履歴書提出先 〒841-0204 基山町大字宮浦666番地
基山町役場 総務企画課 行政係（役場3階） ☎92-7915

※業務内容等の詳細については、下記までお問い合わせください。
こども課 子育て支援係（役場1階） ☎92-7968

有料広告

お住まいの塗り替えをする前に、聞きたい！知りたい！予備知識！
「住まいの塗り替えセミナー」開催

塗り替えセミナー

- 日時 6月19日（日）
9:45～11:30
- 会場 鳥栖市民文化会館
2階会議室2
- 参加費 無料 ※要予約
- 問合せ 0120-443-588

参加希望者は電話にてお申し込みください。
01201443-588
プロタイムズ佐賀西店 代表
木須誠一
鳥栖営業所 鳥栖市江島
3199167

今回のセミナーでは、同委員会の代表理事を務める皆川二氏によるスクリーン映像で、優良業者の選び方や塗装の知識を分かりやすく教えてくれます。営利目的の売り込みは一切ないので安心して学べます。

6月19日（日） 会場／鳥栖市民文化会館2階会議室2
主催／一般社団法人市民講座運営委員会
協賛／プロタイムズ佐賀西店

広告



「家の見た目も気になるしそろそろ塗り替え…」と考えている人は一般社団法人市民講座運営委員会による「住まいの塗り替えセミナー」で正しい知識を身につけましょう。

塗料のランク、職人の技術によって大きく左右される塗装の完成度。専門的な知識を持たない素人にとっては不安も大きいはずよね。大切な家の塗装・リフォームで失敗しないために、この機会に学んでみませんか。

パソコン教室 (午前9時30分～11時30分)	
日程	主な内容
7月1日(金)	・「Word」「Excel」の基本操作 ・文書の作り方、表計算の仕方
7月4日(月)	
7月6日(水)	
7月8日(金)	・インターネットの使い方 ・パソコン何でも相談室
7月11日(月)	
7月13日(水)	

タブレット教室 (午後1時30分～3時30分)	
日程	主な内容
7月1日(金)	・タブレットの操作方法 ・音声入力のできること (インターネットの検索、文書作成等)
7月4日(月)	
7月6日(水)	
7月8日(金)	・タブレットを使った楽器演奏 ・写真編集の初歩 ・脳年齢テストゲーム ・動画の楽しみ方 ・タブレット何でも相談室
7月11日(月)	
7月13日(水)	

生涯学習講座「パソコン教室」 「タブレット教室」の受講者募集

町民の方を対象に、生涯学習講座「パソコン教室」「タブレット教室」を開催します。

▽日時・内容 別表のとおり

▽場所 基山町民会館 視聴覚室

▽受講料

パソコン教室 400円
 タブレット教室 400円

▽定員 各コース20名(先着順)

▽申込み期間 6月1日(水) から(土・日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※受講料を持参の上、まちづくり課(役場2階)までお申し込みください。(電話申込み不可)

※問合せ先
 まちづくり課
 文化・スポーツ係
 ☎9217935

第69回県民体育大会ゴルフ競技 三養基郡予選会出場者募集

▽大会日程 7月3日(日)

▽会場 佐賀カントリー倶楽部

▽参加資格 町内に居住し、基山町ゴルフ協会に登録している方

▽申込み締切 6月22日(水)

※先着52名で締切とさせていただきます。

▽申し込み・問合せ先
 基山町体育協会
 (まちづくり課内)
 ☎9217935

▽種目

① 一般男子 59歳以下の部
 ② 一般男子 60歳以上の部
 ③ 一般女子

▽参加費 2千円(当日徴収)

▽プレー代 1万800円

基山町消防団教養訓練を実施しました

5月8日(日)、若基小学校グラウンドで基山町消防団教養訓練を実施しました。

今回の訓練は、消防団員活動に必要な規律ある統制、消防技術の向上を図ることを目的に、鳥栖・三養基地区消防事務組合の消防署職員から指導を受け、消防の基礎である規律訓練を行いました。5小隊に分かれ、各個訓練や通常点検、小隊訓練、ホース延長訓練を行い、新入団員で構成された小隊は、格段の

上達が見られました。

次回の基山町消防団訓練は、8月21日(日)に夏季訓練を行う予定です。



医療法人好古堂 高尾病院グループ

認知症対応型共同生活介護 グループホーム すむのさと (3ユニット 27室)

有料広告

- ・病院併設で医療面も24時間対応
- ・短期の入居も可能です。
- ・かかりつけ医への通院もサポートします。



入居費用

月額 105,000円～
 ※オムツ代(1～3万)は当施設が負担いたします。

お気軽にご相談下さい(施設見学等も随時承ります)

☎0942-84-5888

すむのさと

検索

〒841-0044

鳥栖市高田町205-1(国道3号線沿い)